

進路だより

令和8年3月5日
大阪府立守口支援学校
進路指導部発行第3号
学内第304号

平素より、進路指導部の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
今年度も施設見学会や講演会、進路学習など多くの行事を実施いたしました。
今後も、個別の進路指導については担任と連携のもと、懇談などを通じて児童生徒と保護者の願いをふまえ変わりなく進めていきます。



R7年度 PTA 進路講演会

「卒業生の保護者を迎えて」～卒業生の保護者からの体験談 等～

今年度のPTA進路講演会は「卒業生の保護者を迎えて ～卒業生の保護者からの体験談 等」をテーマにして、R5年度高等部卒業生の保護者をお迎えしてご講演いただきました。

在学中のエピソードや卒業後の様子、ご兄弟との関係など、いろいろなお話をさせていただきました。思春期の子どもの関わり方や進路選択について、何かしらのヒントを得ることができる機会になったと思います。

～感想(一部)～

- ・卒業後の支援についてのお話で、就ポツのことが知れて良かったです。
- ・自分の子どものときはどうなるかな?と照らし合わせて聞くことができました。
- ・4人のお子さん一人ひとりにしっかり向き合っていって、同じ母としてすごいな～と思いましたし、お話を聞いて、がんばろう!と思いました。
- ・様々な特性を持つ4人の子どもの子育てのお話は、とても苦勞の連続とその中の喜びや楽しみ、学びもあった内容で勉強させていただきました。

※次年度は「障がい者年金」をテーマに予定しています。多くのご参加をお待ちしています。



今年度の進路相談・指導を振り返って

令和7年度 小学部卒業生の進路先	総数	守口市在住	門真市在住
守口支援学校 (中学部)	9	4	5

令和7年度 中学部卒業生の進路先	総数
守口支援学校 (高等部)	7
寝屋川支援学校 (高等部)	11
あおい高等学院	1
	19

※守口支援、寝屋川支援については3/12受検予定のため入学見込み数

令和7年度卒業生の進路先		人数
スクールきると守口校（自立訓練） SMILE（生活介護） いま（生活介護） あさつゆ（就労継続支援B型） ララ大日（就労継続支援B型）	守口市	1 1 0.5 1 1
ワーク・サポート・センター（就労継続支援B型） Willow base（就労継続支援A型）	門真市	1 1
あさひいきいき就労支援センター あのね（就労継続支援B型） Cocorport College 大阪梅田キャンパス（自立訓練） オールケア鶴見緑地（就労継続支援B型） 支援センターさくら（就労移行）	他市	1 1 0.5 1
イオンスタイル大日 株式会社ダイキンサンライズ摂津	企業	1 1
京都芸術大学通信教育部	進学	1
未定	—	3
30期生		16

※0.5は併用利用 ※2月末日現在



<高等部卒業生の進路状況>

「福祉就労関係の進路指導について」

今年度も高等部3年生の進路実現にあたり、生徒や保護者の方と共に「日中活動の場」となる福祉事業所に訪問しながら情報交換や相談・見学、実習の調整に努めました。地域の各障がい福祉専門部会や他の会議などにおいて、進路担当者が本校の進路選択におけるニーズを発信したり各関係機関との連携を深めたりすることができました。2年次2学期に実施した進路懇談にて、生徒本人や保護者の思いをお聞きし、実態やニーズにマッチした進路先についてじっくりと考え、見学や実習を経て一覧に示した進路先が決定しました。

支援学校卒業後すぐに、就労継続支援B型の利用を希望する際、必要とされていた在学中の就労アセスメントが9月末で終了となり、10月から「就労選択支援」という新制度がスタートしました。本校での実施は次年度からとなりますが、障害者総合支援法に基づく動きが新たに展開される中、支援学校での進路相談や進路学習、現場実習も、状況を鑑み柔軟に対応していく必要があります。

計画相談については、守口市相談支援部会や障がい福祉課、基幹相談支援センターと基本的な体制を構築し、一定の仕組みができ上がっています。併行して在学中の障がい児相談支援の利用者も増えてきており（放課後等デイサービスなど）、高等部進学以前から、本人保護者と相談支援員とが密な相談をされているケースが多く見られます。また、従来の就労アセスメントについては、守口市・門真市等の就労移行支援事業所でのアセスメント実習（3年）を8件実施し、生徒の進路学習の積み上げや職業適性の見極めに結びつけることができました。

このように刻一刻と変化する障害福祉サービスに適応した進路相談体制を、今後も地域や家庭と連携しながら構築していきたいと考えています。

→裏面へ

「企業就労関係の進路指導について」

本校高等部ではコース制を展開しながらどちらのコースにも企業実習や作業学習を組み込み「働きたい！」という意欲や姿勢を実践的に育てています。このような学習の積み上げをベースに、今年度は職業自立コースの生徒2名、生活自立コースの生徒1名が企業就労（就Aを含む）となりました。

就職がゴールではなく職場定着が大きな目標であるため、職業自立コースでは生徒自身が2年次までの学習を通して、自分に適した職種や働き方を考えた上で3年生を迎えるカリキュラムになっています。

また、生活自立コースについても、個々の課題に合わせた学びを校内で行い、ニーズやタイミングに応じて企業実習を設定することがあります。もちろん担任や進路担当も十分なアセスメント（実態把握・評価）をしながら個々の生徒に適した働き方を共に考え、職場開拓に努めています。

本校では地域の就労支援機関であるハローワーク門真から長期実習の事前・事後学習として専門的な視点からのアドバイスを受けています。また、北河内西障害者就業・生活支援センター「わーくぷらす」に「働く上で大切なこと」というテーマで後期現場実習前に出前授業を行って頂いています。

「将来に渡って長く働き続ける」の実現のために、生徒本人が在学中に就労に向けた力や意識を高めていくことはもちろんですが、このような卒業後の地域での支援体制も欠かせません。本校校区内の学校、福祉、労働関係機関が協働し、進路指導及び定着支援を進めてこられたことは、本校としても本当に心強く、有り難いことと感謝しております。

今後も安定した職業生活、自立の実現に向け、引き続き、ご家庭のサポートをよろしくお願い致します。



<高等部卒業後に必要なこと>

「障害年金について」

卒業して20歳になると「障害年金」の申請ができます。窓口は在住市の国民年金担当課です。福祉サービス利用や就労などの日中活動に関係なく、申請権があります。障害年金は請求主義となっていますので、請求するか否かは本人の意思によることとなっています。ただし、請求された方全員に必ず支給されるとは限りません。

障害基礎年金の額は下記のようになっています。※R7年度、正確な金額は事前にお確かめください。

年金額	障害の程度が1級の場合	1,039,625円(月額86,635円)
	障害の程度が2級の場合	831,700円(月額69,308円)
支給	2か月ごと、偶数月の15日です。 ※障害年金は非課税です。本人の収入(所得)が3,761,000円以上になると半額、4,794,000円以上になると支給は停止になります。※R7年度時点。	

※障害基礎年金の等級については日本年金機構のホームページをご確認ください。

申請にあたっては、「診断書」「病歴就労状況等申立書」「振込先通帳」「マイナンバー」「年金請求書、年金生活者支援給付金請求書」など、数種類の書類提出が必要になります。申立書記入の際には、「個別の教育支援計画書」をご活用ください。

申請の受付は20歳になる誕生日の前日からとなります。20歳の誕生日が近づきましたら(3か月前)、まずは市役所年金事務所に連絡し、ご相談ください。

～今から準備できること～

【知的障がい】

・診断書を書いてもらえるよう病院を探しておく。

【知的障がい以外】

・受診状況等証明書を書いてもらうために、18歳半までに受診しておく。

(カルテの保存期間が5年なので、最近の受診が無い場合はもう一度受診しておいた方がよい)。

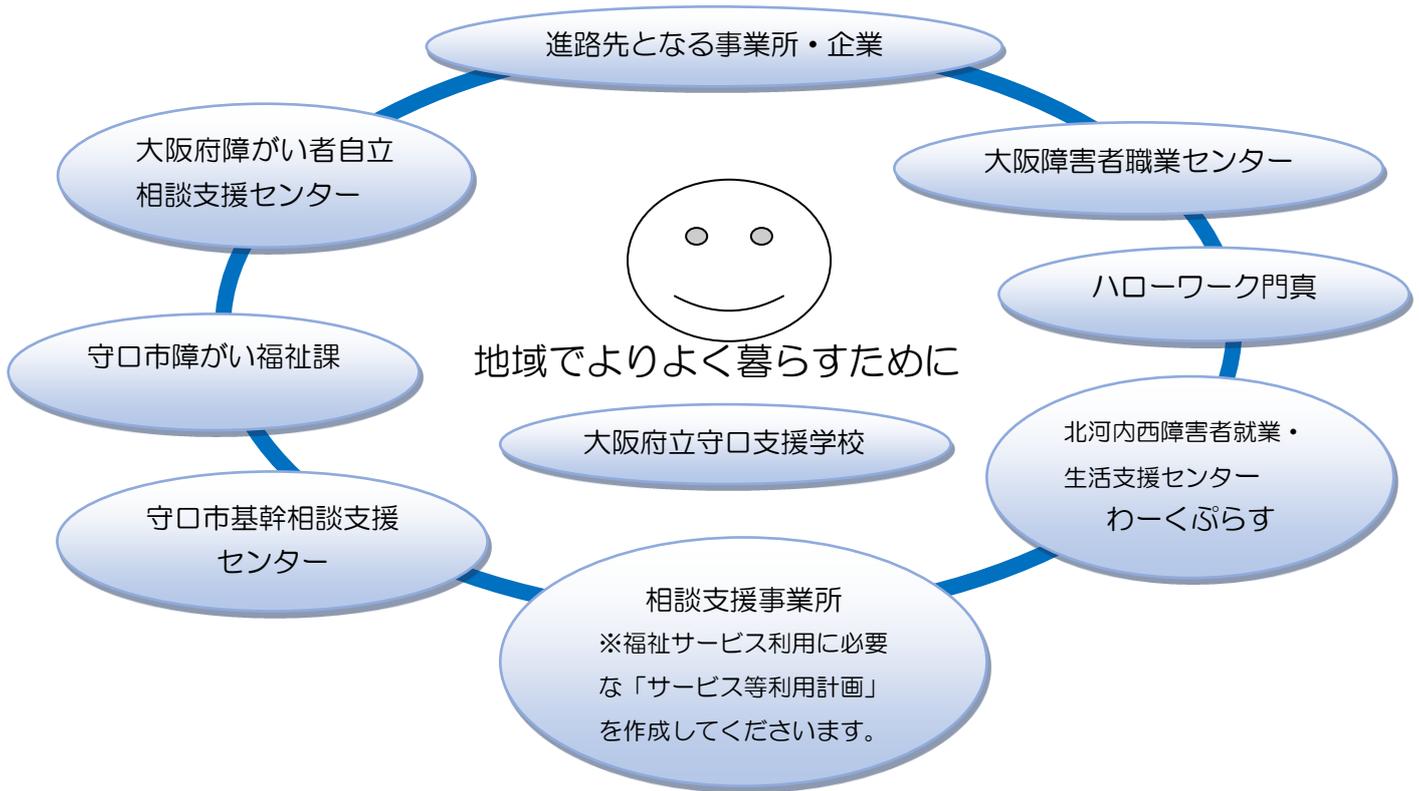
【共通】

・幼少期からの成長の記録やエピソード等をメモしておく。 ・普段の様子を医師に伝えておく。



「地域生活における相談先」

福祉や労働、生活など、地域には社会生活における相談・支援の窓口がたくさんあります。卒業時に返却させていただいている様式7「個別の移行支援計画」に支援ネットワークとして記載しておりますので、必要な時には「個別の教育支援計画」を有効活用してください。



30期生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！

この3年間、進路実現に向けて日々の授業や実習に精一杯取り組み、大きく成長することができましたね。いよいよ社会へ第一歩を踏み出す時が来ました。環境が大きく変わるので、不安もあると思います。でも、皆さんならきっと大丈夫です。守口支援学校で学んだことを活かして新天地でも頑張ってください。

皆さんの新天地でのご活躍を期待しています！

次は進路先や同窓会で“笑顔”でお会いしましょう！！

(進路担当 活田／築山)